

会員各位

一般社団法人

山梨県安全運転管理者協議会

会 長 武 川 勉

「安全速度推進キャンペーン」への取り組みについて(依頼)

初秋の候、会員各位におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

平素は、当協議会の活動に対しまして、ご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、当協議会におきましては、この度、県警察のご指導により、山梨県、県内の各種交通関係団体と連携し、みだしのキャンペーンに取り組むことといたしました。

このキャンペーンの目的は、「安全速度推進車」のステッカーを皆様の事業所の車両の後部等に掲示していただくことにより、事業所の運転者自身に模範的な運転行動を促すとともに、幹線道路等において後続車両をはじめ走行車両全体の速度抑制を図り、交通死亡事故等重大事故発生の発生を抑止することにあります。

統計的には、交通事故の50%以上は、企業等の事業目的のため運行されている車によって発生していると言われておりますが、企業活動において、適正な収益をあげ、健全経営を維持していくためには、従業員の交通事故による損害を抑えることが安全運転管理の面からも非常に重要であります。

会員の皆様には、従業員の交通マナーの向上と交通事故防止に資することとなるこのキャンペーンの目的についてご理解をいただき、積極的にご協力いただきますようご依頼申し上げます。

結びに、会員事業所の益々のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、私からのお願いとさせていただきます。

